

平成 28 年度 博士学位請求論文要旨

# 清末民初歴史教科書形成史研究

—日本の影響と学制・教科書制度の展開を中心に—

向野正弘

**清末民初歴史教科書形成史研究**  
**—日本の影響と学制・教科書制度の展開を中心に—**  
**要 旨**

**向 野 正 弘**

**1. 歴史教科書史研究の視角**

本研究で取り扱う清末から民国初期（19世紀後～20世紀初）における歴史教科書史に関する研究は、近年の歴史教科書をめぐる議論に伴って、着目されつつある研究領域である。中国では、1980年代からの教科書研究の勃興とともに現れ、日本では2000年代初頭より研究されるようになった比較的新しい研究領域である。

教科書には、学ぶ対象をどう育成するか、当時の政治・社会・学術等の要求が如実に現れる。本研究は、歴史教科書を、教育のための書籍であるとともに、歴史書としての特性を有す書籍と見做し、歴史書に対する研究同様に、当時の政治・社会・学術等の状況を踏まえつつ、編著者の思想にも分け入って、実証的に研究しようとするものである。

日清戦争後、中国では日本への関心が高まり、諸方面において日本の影響を受容したことは周知のことである。しかしながら、日本の影響を表層的に理解するものも見うけられる。しかもこの時期の学制、特に教科書制度の動向を十分に踏まえることができていない。したがって、本研究では、日本の影響と学制・教科書制度の展開を踏まえつつ、中国の近代歴史教科書形成の歩みと特質の解明を目指すものである。

**2. 取り扱う史料**

現状の歴史教科書史研究は、基礎的研究段階を脱してはいない。したがって、その全体像は明らかとは言えない。筆者の調査では、中国における所蔵状況の一端について知ることができたものの、それらを活用することはこれからの課題である。しかし日本にも都立中央図書館「実藤文庫」を始めとして、一定程度の歴史教科書の所蔵を確認することができる。確認することのできた教科書ならびに史料は、日本に関わりのあるものを多数含み、中国では得難いものも含まれている。本研究においては国内の所蔵史料に、中国において得た史料を加えて考察を試みた。

**3. 本研究の目的**

本研究の目的は、(1)歴史教科書模索の段階から日本の歴史教科書受容へと向かう様相。

(2)日本の歴史教科書漢訳の基本的な特徴と推移の動向。(3)教科書審定制度の特質を踏まえ、その上で学部を目指す歴史教科書像。(4)清末から民初への移行期の動向。(5)歴史教科書構成上の「世界認識」の変化、という五つの課題の解明を目指す。

以上を解明するために、(1)伝統歴史教科書の影響。(2)学术界・思想界の動向。(3)日本の歴史教科書の影響。(4)歴史教科書の多様性。(5)近代学校制度・教科書制度の形成過程、の五項目に留意して研究を進めた。

#### 4. 取り扱う時代の概況

清朝は、光緒26年12月丁未(1901.1.29)、「変法上論」を下し、新政の方針の一つに「育才興国」を掲げる。呉汝綸の東遊をへて、光緒27年12月1日(1902.1.10)の「欽定学堂章程」、光緒29年11月26日(1904.1.13)の「奏定学堂章程」の公布、近代学制へと移行する。この後、光緒31年11月10日(1905.12.6)に学部設立。教科書審定の開始されるのは光緒32年(1906)に入ってからである。教科書成立史の視点から見ると、「欽定学堂章程」の公布によって、教科書の編著訳述活動は活況を呈す。こうして多様な教科書の刊行状況を後追いするように、教育行政機構の学部が発足し、教科書管理制度を作ることになる。

辛亥革命によって、1912年に成立した中華民国南京臨時政府は、学部を教育部と改称し、新しい教育を志向する。しかし政権は短期間で袁世凱に移行し、教育部は北京に移ることとなる。教科書成立史の視点から見ると、清末の動向と民初の動向とは連続しており、袁世凱政権下において、教科書制度は、再建、整理されていく。

第一次世界大戦後、1919年の五四運動をへて、1922年のいわゆる<sup>じんじゆつ</sup>壬戌学制の公布は、教育史上における一つの画期である。歴史教科書形成史においては、そうした流れを受けて作成された1923年の「課程綱要」の公布が重要な意味を持つ。「課程綱要」に示された構想をもって、基本的に日本の歴史教科書の影響を脱し、独自の歴史教科書を著作する段階に入る。

#### 5. 構成と概要

本研究は、全体を四章構成とする。「第一章 近代歴史教科書の模索」では、「欽定学堂章程」公布前における歴史教科書をめぐる動向を大局的に捉えることを目指し、伝統教育を受け、新しい教育、新しい歴史教育、新しい歴史教科書を模索した人々を中心に検討を加える。特に、日本の教育制度の導入に力のあった呉汝綸の日本視察における葛藤を歴史教育を中心に考察する。「第二章 日本歴史教科書漢訳の特徴」では、具体的な日本歴

史教科書漢訳の様相を「清史」「西洋史」「東洋史」の代表的漢訳教科書を取り上げて検討を加え、中国における日本の歴史教科書受容の特質を解明する。特に「東洋史」の教科書については、桑原隲蔵著述の「東洋史」教科書数種を用いて、受容の仕方の変化を検討する。「第三章 歴史教育構想と教科書審定制度創設にともなう教科書の改良」では、近代学制上における歴史教育の位置付けを「欽定学堂章程」「奏定学堂章程」の比較を中心として検討し、その上で、歴史教育構想の特色、教科書審定制度の特徴を検討する。特に、旧来、日本の検定制度と同質のものとして扱われていた教科書の審定制度の性格に検討を加え、その上で、歴史教科書審定の特質を明らかにする。「第四章 教科書制度の再建にともなう歴史教科書の動向」では、辛亥革命後、中華民国成立期の教科書制度の再建・整理の過程を、中華民国成立直後、袁世凱政権下、五四運動後の動向に分けて検討する。特に、旧来未検討であった袁世凱政権下の歴史科「教授要目草案」を検討し、特色を明らかにすることによって、1923年の歴史科「課程綱要」の意義を鮮明にする。

なお、本論文をより良く理解するために、清末に至る歴史教科書・歴史教育の歩みを、副論文「中国近代歴史教科書形成前史研究—伝統歴史教科書から近代歴史教科書への道程—」としてまとめ、附している。

## 6. 本研究の意義

第3項に示した五つの目標に即して、本研究の意義を確認しておこう。

### (1) 歴史教科書模索の段階から日本の歴史教科書受容へと向かう様相。

日本の翻訳教科書の導入に先立ち、梁啓超・章炳麟・劉師培・夏曾佑等、当時の開明的知識人が歴史教科書のあるべき姿に取り組みながら、全体像を構想するに至らなかったことを確認し、その上で、近代的教育制度樹立を目指して日本を訪問した呉汝綸を、西学の導入を目的としつつも、その中で伝統的中学（中国の国学）存続の方向性を探った人物と位置付けた。その上で、清末に日本に学んだ意義を、日本において東洋（≒アジア）の立場から咀嚼した西洋諸学を受容したものとし、西洋の諸学を学ぶ捷径とする説に修正を迫る。日本の教科書には、西洋の諸学に見えない独創性があり、清末中国の知識人は、日本の独創性にも着目したとする。

### (2) 日本の歴史教科書漢訳の基本的な特徴と推移の動向。

本研究は、日本の歴史教科書漢訳書に関する基礎をなすものである。広汎な研究とはいえない難いが、清史・西洋史・東洋史の代表的漢訳書について検討を加え、大局的には、忠実な翻訳から中国人の教科書としての工夫を凝らした改訳へと向かっていき、最終的には、

中国人独自の教科書著述を必要とする段階に至る、という流れを明らかにした。

### **(3)教科書審定制度の特質を踏まえ、その上で学部を目指す歴史教科書像。**

教科書審定制度の日本の検定制度と異なる機能を有すことに着目したことは、本研究の意義の一つである。学部では、歌括韻語の教科書や純粹な和書漢訳教科書の否定等、明確な方針を有しつつ、あるべき教科書の方向性を柔軟に模索し、教科書だけでなく書籍の全体的な向上を図ろうとした。

### **(4)清末から民初への移行期の動向。**

中華民国の教科書制度について、清末からの連続面に着目して、変化の相を明らかにした。この視点は本研究の意義の一つといえることができる。辛亥革命によって成立した中華民国は、二千年以上の伝統を誇る帝政からの転換であり、中国史上の画期をなす。教科書行政は、民国成立当初の混乱をへて、結局教育部に帰属する。審定は綿密になされ、実質的には「検定」に近いものになっていく過程を明らかにした。その上で、袁世凱政権下において提起された「教授要目草案」を検討する。「教授要目草案」は、旧来検討されたことのないものであり、袁世凱政権の崩壊にともなって、実施されることのなかった構想ではあったが、清末以来追求されてきた構想の完成型とした。

本研究では、その後の五四運動を受けて作られた1923年の歴史科「課程綱要」の示す世界史構想をもって、その後の中国における歴史教育の基本構想となるものとした。歴史科「課程綱要」は、中国史を世界史の一半として西洋史と対比的に描こうとする。この後の中国のナショナル・アイデンティティに大きく影響を与えるものとなる。

### **(5)歴史教科書構成上の「世界認識」の変化。**

1923年の歴史科「課程綱要」の示す世界史構想に至る中国の歴史教育における歩みを大局的に示すと、①「天下国家史（正史）構想」（前近代）→②「中外史構想」（清末民初）→③「世界史構想」（五四時期以降）と推移する。①の構想は、前近代のもので、外国も冊封される（或いは、されるべき）もので、臣の一部として把握される。①から②への移行によって、国民教育としての歴史教育が始まる。②の中外史構想は、日本の動向を取り入れ、中国に適合するように改編した先進的な構想ではあったが、余りに雑多なものを盛り込み過ぎている。③は中国史を世界史の一半として西洋史と対比的に描こうとするものであり、その後の中国の歴史教育、ナショナル・アイデンティティの形成に大きく影響を与えるものである。その後の中国は、戦争を背景としてナショナリズムを強める。また政体の変遷の中で変貌を遂げる。しかし、この構想は基本的に継承されていくこととなる。